

モニタリング実施報告書

令和7年度（任意・定期）（指定管理者（本市））モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市総合福祉センター
所 在 地	那覇市金城3-5-4
指定管理者	名 称 社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 代表者 会長 川満正人 住 所 那覇市金城3-5-4 電 話 (098) 859-0099
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年度間）
モニタリング の実施方針・ 方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「事業報告書」、「収支計算書」より、住民サービス等については利用者アンケート調査結果等から確認し、さらに指定管理者へのヒアリング等を実地調査にて行った。 実地調査においては、契約書、点検記録、日報、作業報告書、会計帳簿等を確認し、施設内を巡回して安全管理状況も確認した。
担当部下（問い合わせ先）	福祉部 福祉政策課 TEL：098-862-9002 内線2407 E-mail：H-HSOU001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

令和7年度は特に大きな事故、事件、苦情等もなく、利用者へ丁寧な対応に努め、適切に対応した。

その他、突発的な空調設備やトイレ給気ファン、雑排水ポンプ等の修繕も含め、良好に管理運営されている。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

1 改善・是正事項

昨年改善要求を行った地下駐車場の機械室の施錠について、消防署に消防計画を提出し、緊急時の迅速な出入りを確保するため、施錠しない運用で承認を得た。よって適切に運用されていると認められる。

2 課題事項

3 最重要事項

4 その他

1 基本的考え方及び管理体制

市民の福祉の向上、福祉の増進強化という目的に合致した事業計画となっており、各種事業が計画的に実施されている。

施設維持管理・法定点検・各種訓練等も適時適切に実施され、サービス向上に向けた職員研修も行われている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

子どもから高齢者まで、令和4年度から利用者は着実に増えており、年間77,000人となっている。近隣の小中学校や民生委員、商業施設との関係者懇談会や、「かなぐすく地域福祉まつり」を開催し、協働のまちづくりにも寄与している。

利用者増とエネルギー価格高騰の中、クーラーの使用についてデマンド制御を行い、使用電力の目標値を超えないよう調整している。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

指定管理者である那覇市社会福祉協議会は、地域福祉の推進の中心的な担い手として位置づけられる公共性・公益性の高い民間福祉団体である。財源は、行政からの補助金や受託金、会費や共同募金等の寄付金並びに収益事業として障害福祉サービス事業・介護保険事業による介護報酬等が主な財源基盤となっている。

理事会、評議員会において、事業計画案、収支予算案、補正案などを審議し、毎月事業進捗を確認しながら運営を行っており、経営努力により収支整合が図られ、指定管理運営能力も十分にある。